

春日市特定事業主行動計画の実施状況及び春日市における女性の活躍状況の公表

(令和7年7月)

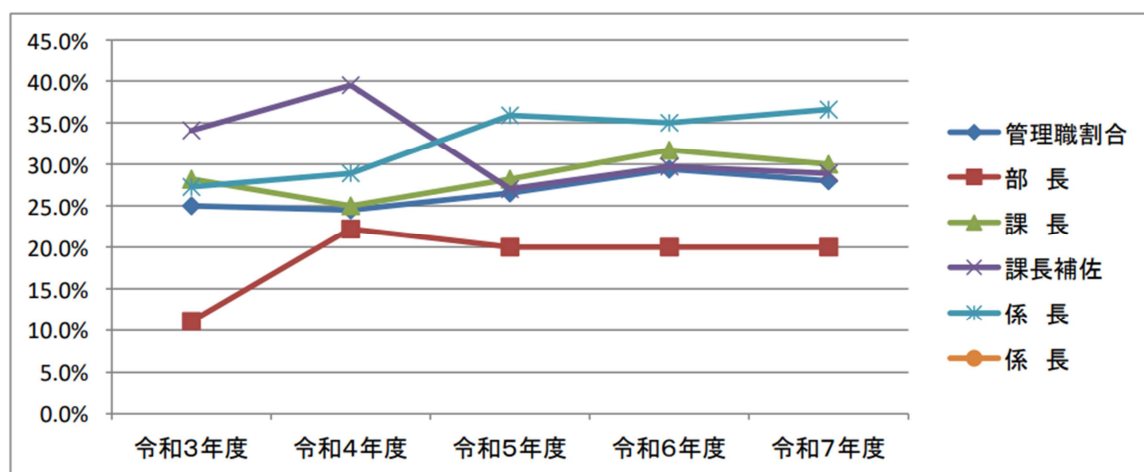
春日市では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）に基づき「春日市特定事業主行動計画」を策定・実施しています。今般、女性活躍推進法第19条第6項の規定に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表いたします。

あわせて、女性活躍推進法第21条の規定に基づき、春日市における女性の活躍状況を公表いたします。

➤ 職業生活における機会の提供に関する実績

1 管理職に占める女性職員の割合・各役職段階に占める女性職員の割合

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	伸び率 (令和7年度－ 令和3年度)
管理職割合	25.0%	24.5%	26.5%	29.4%	28.0%	3.0%
部長	11.1%	22.2%	20.0%	20.0%	20.0%	8.9%
課長	28.2%	25.0%	28.2%	31.7%	30.0%	1.8%
課長補佐	34.1%	39.5%	27.0%	29.7%	28.9%	-5.2%
係長	27.3%	28.9%	35.9%	35.0%	36.6%	9.3%



【数値目標】

管理職に占める女性職員の割合 **30%以上** (令和7年度までに達成)

2 機会の提供に資する制度の概要

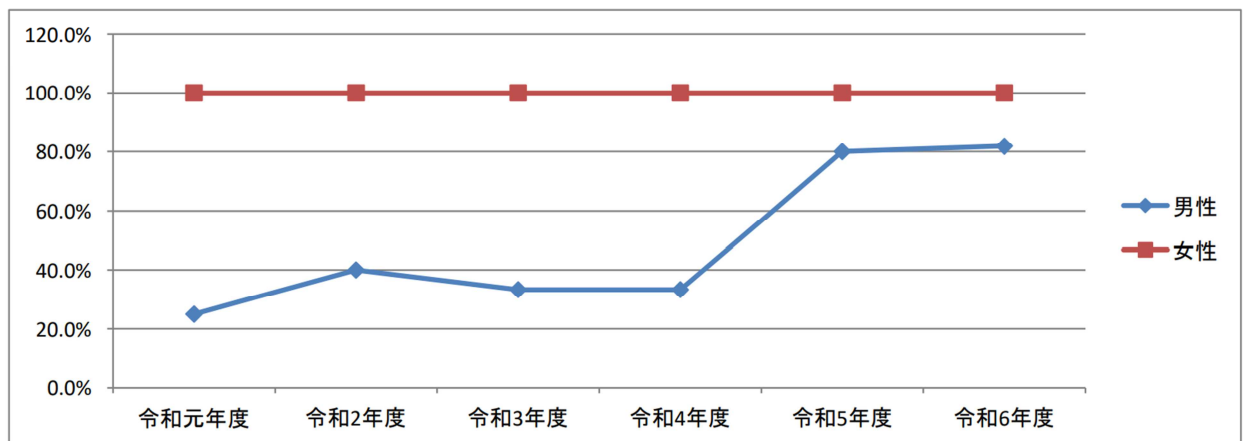
(1) セクシュアル・ハラスメント等対策の整備状況

職場におけるハラスメントの防止に関する規程（令和2年訓令第5号）に基づき、相談苦情処理担当を設置するとともに、あらゆるハラスメントに対する適切な理解を促すための啓発を実施

職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績

1 男女別の育児休業取得率及び取得期間の分布状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
男性	25.0%	40.0%	33.3%	33.3%	80.0%	81.8%
女性	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%



○育児休業取得期間の男女別分布状況（令和6年度）

	男性		女性	
	人数	割合	人数	割合
5日未満	0	0.0%	0	0.0%
5日以上2週間未満	0	0.0%	0	0.0%
2週間以上1月未満	2	22.2%	0	0.0%
1月以上半年未満	7	77.8%	1	9.1%
半年以上1年未満	0	0.0%	6	54.5%
1年以上	0	0.0%	4	36.4%
計	9		11	

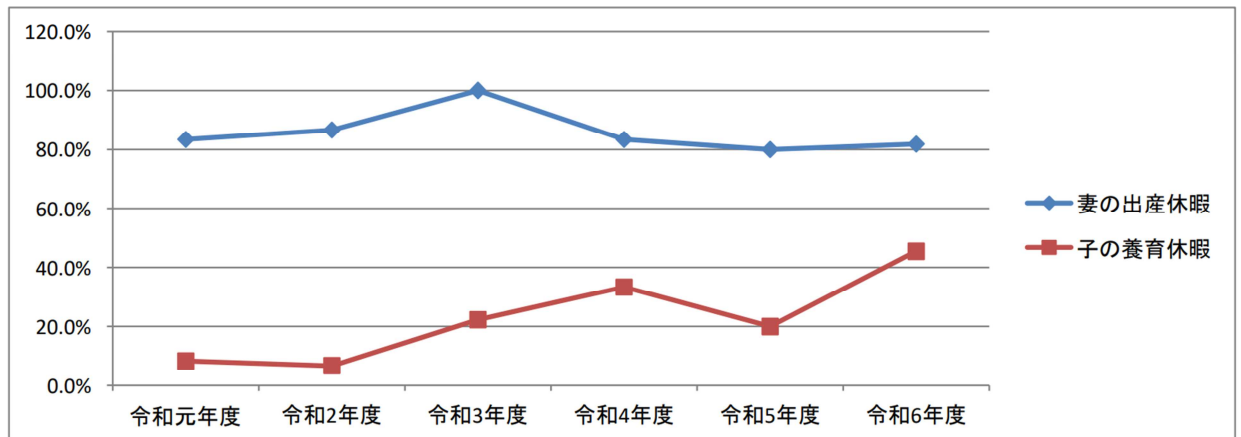
（※会計年度任用職員（女性）2名含む。）

【数値目標】

男性職員の育児休業取得率 **50%以上**

2 妻の出産休暇及び子の養育休暇（男性職員）の取得率

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
妻の出産休暇	83.3%	86.7%	100.0%	83.3%	80.0%	81.8%
子の養育休暇	8.3%	6.7%	22.2%	33.3%	20.0%	45.5%



【数値目標】

妻の出産休暇取得率 **100%**

3 年次有給休暇の取得日数の状況（令和6年度） ※20日以上付与された者に限る

(1) 平均取得日数 16.79日

ア 一般職員・法定再任用職員 15.91日

イ 会計年度任用職員 18.24日

(2) 取得日数が5日未満の職員割合 1.6%

【数値目標】

年次有給休暇取得日数 **15日以上**